

## 医療 高額な外来診療を受ける皆さんへ

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証や被保険者証などを提示することで、ひと月の医療機関などの窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。

- 申請の必要があるかた
  - ①国民健康保険の被保険者で70歳未満のかた
  - ②国民健康保険の被保険者で70歳以上の非課税世帯
- その他 入院により限度額適用認定証などの交付を受けているかたは、外来でも適用になりますので新たな申請は必要ありません。詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ  
市民部 市民課 ☎82-1112

## 生活 犬の飼い主の皆さんへ

犬のふんに対する苦情が増えています。正しい犬の飼い方を守り、他人に迷惑をかけないようにしましょう。犬のふんは持ち帰りましょう。犬のふんを持ち帰ることは、飼い主として最低限のマナーです。散歩中はビニール袋やシャベル、ちり紙などを携帯し、飼い主が責任を持って持ち帰ってください。

- 問い合わせ  
市民部 生活環境課 ☎81-2272  
各行政局 市民課

## 福祉 おもいやり駐車場の利用について

青地に車いすマークのある駐車スペースを障がい者、介護を必要とするかたや妊産婦などに利用していただくため「おもいやり駐車場利用制度」を実施し、利用証を発行しています。利用証は、「おもいやり駐車場」のステッカーが表示されている店舗や公共施設の駐車スペースで利用できます。福島県で発行した利用証は下記の5県でも利用できます。

- 相互利用ができる県  
新潟県、山形県、栃木県、群馬県、茨城県
- 申し込み・問い合わせ  
保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115  
各行政局 市民課  
県中保健福祉事務所  
☎0248-75-7808  
県庁高齢福祉課 ☎024-521-7197



▲駐車場に掲示するステッカー（実物は緑色）

## 行政 検察審査会とは？

選挙権をお持ちの国民の皆さんから、くじで選ばれた11人の検察審査員が皆さんを代表して、検察官が被疑者を刑事裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査することが主な仕事です。刑事手続の中に国民の一般的な良識を反映させ、より良い刑事司法を実現するために設置されています。検察官の不起訴処分に納得できないかたは、審査の申立てをすることができます。申立人の秘密は堅く守られ、費用は一切かかりません。

- 問い合わせ  
郡山検察審査会事務局  
☎024-932-5656

## 防火 山火事防止運動 3月20日～4月19日

山火事を防止するには、一人一人が森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが大切です。山火事は、ちょっとした火の取扱いの不注意などが原因です。

- 山火事防止のための注意点
  - ①たばこの吸いながらは携帯用灰皿などで持ち帰る。
  - ②火遊びは絶対にしない。
  - ③みんなで放火されない環境をつくる。
- 問い合わせ  
郡山消防本部予防課 ☎024-923-1878

## 自動車・軽自動車・バイクの名義変更や廃車の手続きは3月31日までに済ませましょう

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。

- ①抹消の手続きは3月末までに  
自動車などを譲渡したり、下取り・廃車にしたときは必ず登録抹消の手続きをしましょう。抹消登録をしないと自動車税・軽自動車税が課税されます。
- ②転居したら車検証の住所変更を  
住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。やむをえず変更手続きができないときは、市民部税務課へご連絡ください。
- ③納税証明書は車検証と一緒に大切に保管を  
自動車等の継続審査（車検）を受ける際には納税証明書が必要です。自動車税・軽自動車税を納めたときに交付される領収書に納税証明書がついています。また、リサイクル券も次回車検時、廃車時に必要ですので大切に保管してください。  
※車両の廃車（解体処分）を業者に依頼された場合、登録抹消手続きが行われない場合があります。  
※県外で軽自動車の名義変更や登録抹消の手続きをされる場合には、本市での課税を停止する手続きも必要となります。

| 車種        | ■原動機付自転車 (125cc以下)<br>■小型特殊自動車 (農耕用トラクター等) | ■軽二輪車 (125cc～250cc以下)<br>■軽自動車 (三・四輪)                            | ■二輪の小型自動車 (250cc超)   | ■普通自動車 (660cc超)           |
|-----------|--|--|--|---------------------------|
| 手続きの問い合わせ | 税務課 ☎81-2119<br>または各行政局地域振興課               | ●福島県軽自動車協会<br>☎024-546-2577<br>●いわき支所 (いわきナンバー)<br>☎024-672-0656 | ●福島陸運支局<br>☎050-5540-2015<br>●いわき自動車検査登録事務所 (いわきナンバー) ☎050-5540-2016 | ●普通自動車 (660cc超)           |
| 税金の問い合わせ  | 税務課 ☎81-2119                               |  |  | 県中地方振興局 県税部 ☎024-935-1261 |

## 凍結防止で安全な通勤・通学を

国道沿線の樹木により日が遮られることで冬期間、路面が凍結し、交通事故の可能性が高い箇所を優先して樹木を伐採しました。このような箇所は市内にこの他にも存在します。樹木の伐採には、地域のかたや土地を所有されているかたのご理解が必要です。皆さんのご協力をお願いします。



伐採前



伐採後

県道門沢三春線船引町堀越字中大門地内  
(市内でほか3箇所でも実施しました)

- 問い合わせ 三春土木事務所 ☎62-3151

## 相談 引っ越し相談所

トラック事業者の団体である県トラック協会では、引っ越しシーズンのピークとなる3月～4月の間、県内7カ所で、引っ越し相談所を開設し、電話などによる引っ越しの相談に応じています。緑ナンバーのトラック（お客様の荷物を有償で運ぶ「営業用トラック」）を利用しての引っ越しや、引っ越しに伴うさまざまなサービスなど、最寄りの「引越相談所」へご相談ください。

- 電話相談  
平日 午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）
- その他
  - ①3月・4月は引っ越しシーズンのピークです。緑ナンバートラックの予約は早めにしましょう。
  - ②トラブル防止のために、必ず事前に見積もりなどを取り、運賃やサービス内容を確認しましょう。
- 問い合わせ  
県トラック協会県中支部  
☎024-963-0780  
F 024-963-8756



## 船引町東部台地内の宅地を分譲しています - 優良宅地6区画 -

### ●分譲地位置図



### ●分譲価格表

| No. | 土地の所在    | 面積 (m) | m単価 (円) | 分譲価格 (円)   |
|-----|----------|--------|---------|------------|
| ①   | 二丁目182番地 | 481.03 | 21,500  | 10,342,145 |
| ②   | 二丁目191番地 | 370.69 | 17,700  | 6,561,213  |
| ③   | 二丁目192番地 | 498.43 | 18,000  | 8,971,740  |
| ④   | 四丁目108番地 | 483.87 | 20,500  | 9,919,335  |
| ⑤   | 四丁目168番地 | 494.63 | 20,900  | 10,337,767 |
| ⑥   | 五丁目163番地 | 431.89 | 20,500  | 8,853,745  |

※上記に上水道工事代金（施工済）78,000円が加算されます。

- 受付期間 随時受付（土、祝日を除く）
- その他 建築協定なし
- 問い合わせ 建設部 都市計画課 ☎82-1114